

第46号議案

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するものとする。

令和7年3月18日提出

新宮町長 桐島光昭

記

- | | |
|---------|---|
| 1 取得財産 | フィルタリングソフトライセンス購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得金額 | 5,775,000円
(内消費税及び地方消費税額525,000円) |
| 4 業者名 | 福岡市博多区千代二丁目1番15号
株式会社学映システム 福岡営業所
所長 松尾 雄一郎 |
| 5 納期 | 契約締結日から令和7年4月4日まで |

理由

フィルタリングソフトライセンスを購入するため、令和7年2月26日に指名競争入札により業者を定めたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和38年新宮町条例第4号）第3条の規定により町議会の議決を求めるものである。

(参考資料)

(1)入札結果表(消費税等を除いた金額)

予定価格から消費税等を除いた金額 7,056,000円

入札業者名	入札金額(円)	摘要
(株)学映システム 福岡営業所	5,250,000	
(株)レイメイ藤井 福岡営業部	6,300,000	
(株)九州テン システムソリューション事業本部	入札辞退	
(株)オフィスステーションカジワラ	入札辞退	
(株)日和通信	入札失格	予定価格を上回っているため

(2)概要

フィルタリングソフト N=4,200ライセンス